

一 般 質 問

令和 8 年 6 月 1 8 日
第 2 回広尾町議会定例会

通告 順序	議席 番号	質 問 者
1	4	雄 谷 幸 裕
2	6	松 田 健 司
3	1 0	前 崎 茂
4	2	尾 矢 利 昭
5	3	大 庭 克 彦

通告順序 1 質問者：雄 谷 幸 裕

1. 福祉灯油等の増額と対象世帯の拡充について

高齢者世帯の生活状況は、明るい兆しが一向に見えず、厳しさが増すばかりである。令和 8（2026）年度の国民年金支給額は前年度から 1.9%引き上がるが、改定の基準となる賃金上昇率が 2.1%のため、実質的に 0.2%目減りとなっており、4年連続の目減りとなり、高齢者世帯の家計に打撃となっている。

年金収入だけの世帯では、先ほど述べたように 4年連続の目減りの状況である。

高齢者世帯に対する支援の必要性をどのように認識しているか伺う。

居住とは、「一定の住まいに継続して住み、生活の拠点として日常を営むこと」であり、判断基準は、住民票の有無だけでなく、実際の生活実態であると定義されている。

住民票に関係なく、広尾町内の施設に入所し、暖房費を負担している方を福祉灯油の対象にできないか伺う。

2. JR北海道バス日勝線「広尾・庶野間」について

JR北海道バス日勝線「広尾・庶野間」の廃止を提案する。

日勝線「広尾・庶野間」は、平成 15（2003）年度から JR北海道バスと広尾町、えりも町が「生活交通路線バス運行委託業務契約」を結び、運行されている。平成 30（2018）年度からは単年度契約になっており、令和 8（2026）年度の広尾町の運行委託料は 710万 9,000円となっている。

JRバス「日勝線」と十勝バス「広尾線」の平成 28（2016）年度から令和 7（2025）年度までの 10年間の平均乗車密度は、日勝線が 0.8人、広尾線が 4.1人となっている。

令和 6（2024）年 6月 25日に日高山脈襟裳十勝国立公園として指定されたが、平均乗車密度には大きな変化が見られない。

庶野小学校、えりも中学校の児童生徒数を見ても、今後も 700万円超のお金をかけて広尾高校への通学便として必要なのだろうか。

国立公園になっても乗車人数は目に見えて増えていない。

「日勝線」の必要性をどのように考えているか伺う。

通告順序2 質問者：松 田 健 司

1. 広尾町の自然環境や景観資源と再生可能エネルギー発電施設との調和に関する条例と本町メガソーラー案件について

以下の4点について町長に伺う。

- ①条例の施行規則・運用基準の整備状況と保証金の手続き・事業継承について
- ②追加協定書における最終責任の行政認識と譲渡時の義務継承体制・違反時の措置について
- ③フンベの滝の水質基準値の公式記録と着工後モニタリングの実施方針と異常時の対応について
- ④条例による駆け込み申請への対抗手段と廃止費用確保不能リスクへの対応と条例施行前案件への方針について

1. 集いの杜プロジェクトの現状と再構築体制は

昨年 3 月の議員協議会、本年 2 月の産業常任委員会において、「集いの杜プロジェクト」の計画及び運営状況の説明があった。その内容は、野塚交流館を再生させ、様々な人が集まる場所にし、地方創生プロジェクトとして進める計画が示された。

計画では、本町の木材産業の課題として、木材工芸を生業として行う職人が少ないとして木工職人を志す地域おこし協力隊を採用し、商品開発に取り組むとしている。昨年度は地域おこし協力隊 3 人体制で行い、今年度は新規にプロジェクトマネージャー 1 人を含む 6 人体制でスタートする計画であったが、年度末で 3 人が退職し、新年度も応募がなく、地域おこし協力隊が 0 人の状況である。

そこで、以下の 3 点について町長に伺う。

- ①第 6 次まちづくり推進総合計画の後期事業として、今年度から年間 3, 8 7 0 万円、5 年間で 1 億 9, 3 5 0 万円の事業費を見込んでいるが、縮小・休止など抜本的な見直しが必要ではないか。
- ②木工職人を志す地域おこし協力隊員を採用し、商品開発に取り組む計画であるが、技術的な指導体制を構築し、協力隊員との情報共有を図る必要があると思うが、どう考えているか。
- ③昨年度まで、集いの杜は週 3 日の開館としていたが、現在は月 2 回となっている。今後の見通しはどうなっているか。

2. 原油高による支援体制について

ホルムズ海峡の航行制限で原油の供給が滞り、原油価格が高騰で企業の経営に影響が生じている。

北海道商工会議所で会員企業を調査した結果が公表されたが、「原油高により影響が大きい」と回答したのは76%に達している。

また、十勝においても、帯広商工会議所や帯広民主商工会が帯広市に対し、価格の高騰や資材不足での納期の遅れが建設現場に影響を及ぼしているとして、工期の延長や完成前の部分払いなどの支援を求めている。

また、内閣府では今月5日、「中東情勢対応に係る重要支援地方創生臨時交付金」の交付について通知され、全国で1,000億円、道内市町村分は24億5,800万円、本町分は610万円と示された。

低所得者、高齢者、子育て世代、中小企業、農林水産業への支援策として早急に取り組む必要があると思うが、どのように検討されているか。

通告順序4 質問者：尾 矢 利 昭

1. エゾシカ等が関係する交通事故の対策について

近年、北海道ではエゾシカが関係する交通事故が年々増えている。北海道のまとめによると、平成25（2013）年の1,818件から年々増え続け、令和7（2025）年は6,705件となっている。

また、本町内においても令和5（2023）年に67件から令和7（2025）年は84件に増えている。さらに、昨年と今年においては運転手及び同乗者が重体となる事故も発生している。

今後も増えると予想される交通事故に対し、何かしらの対策が必要だと思うが、町長の考えを伺う。

1. お墓に関するアンケート調査結果を踏まえた合同納骨塚（合葬式墓地）の整備について

昨年8月に実施したお墓に関するアンケート調査において、町が管理する合同納骨塚等は必要と回答した方は、回答者の76.9%である491人となっており、あらためて合同納骨塚等に対する関心の高さがうかがえる結果となっている。また、合同納骨塚等の利用に関しては、回答者の52.2%の333人の方が利用したいと回答しており、そのうちすぐにでも利用したいと回答された方が74人いる。

厚生労働省衛生行政例によると、令和6年度の墓じまいに伴う年間改葬件数は17万6,000件で、令和元年と比較すると約1.5倍に増加しており、今後もさらに増加すると予想されている中、埋葬されていた焼骨の受け皿として公営の合同納骨塚等の整備が全国的に広がっており、道内においても約90市町村が既に設置済みであり、今後設置を検討するとしている市町村も多くあるものと認識している。

本町においても、兼ねてから町営の合同納骨塚等の整備を望む住民の声があり、お墓や納骨堂の継承者不在や経済的な理由などにより、お墓の管理や自身が亡くなった後の子供や孫の負担に不安を抱えながら日々過ごされている町民の方も多く、町として合同納骨塚等の早期整備に向けて積極的に取り組んでいく必要があると考える。

そこで、次の点について町長に伺う

- ①今回のアンケート調査結果に対する認識について
- ②今回のアンケート調査結果を踏まえた今後の町営の合同納骨塚等の整備に対する考え方と取り組みについて